

陸前高田市指名停止措置状況

令和8年5月21日現在

No.	業 者 名	本 社 所在地	理 由	期 間		根拠規定
				自	至	
1	株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都	競売入札妨害又は談合	令和7年8月1日	令和8年7月31日	別表第2第3号 (競売入札妨害又は談合)
2	株式会社トーニチコンサルタント	東京都	独占禁止法違反	令和8年1月14日	令和8年7月13日	別表第2第2号 (独占禁止法違反)
3	下館建設株式会社	岩手県	不正又は不誠実な行為	令和8年5月21日	令和8年6月20日	別表第2第5号 (不正又は不誠実な行為)